



ゴールドマン・サックス証券株式会社が株式会社大阪チタニウムテクノロジー<5726>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの株式会社大阪チタニウムテクノロジー<5726>について、ゴールドマン・サックス証券株式会社が2024年8月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等」によるもの。

報告書によると、ゴールドマン・サックス証券株式会社の株式会社大阪チタニウムテクノロジー株式保有比率は、5.68%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年7月31日。